

## 平成24年度の ごみ収集量および 資源化量を 公表します

クリーンセンター

728 5321

平成24年度に町で収集したごみの量は、下図のとおりとなりました。

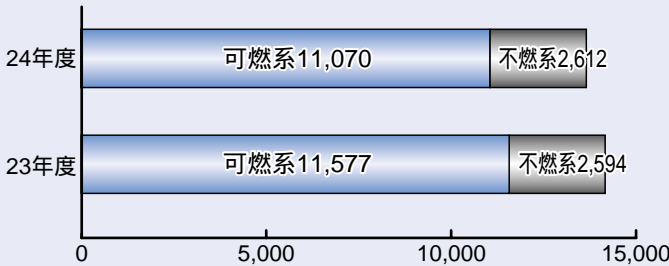
町で収集したごみの総量は13,682tでした。前年度と比べると3.5%の減となり、年間1世帯あたりに換算すると816kg、前年度比では5.6%減、住民1人あたりに換算すると313kg、前年度比では4.3%減となっています。

クリーンセンターでは、収集したごみを衛生的に焼却、破碎処理を行い、引き続き施設の適正な運転管理に努めています。ごみの減量化を図り、快適な暮らしを維持するために、みなさんひとりひとりの小さな積み重ねも大切です。

ごみは、混ぜてしまうとただのごみとなってしまいますが、適正に分別することで資源物として取り扱うことができます。ひとりひとりが意識して、ごみの減量化、分別にぜひご協力ください。

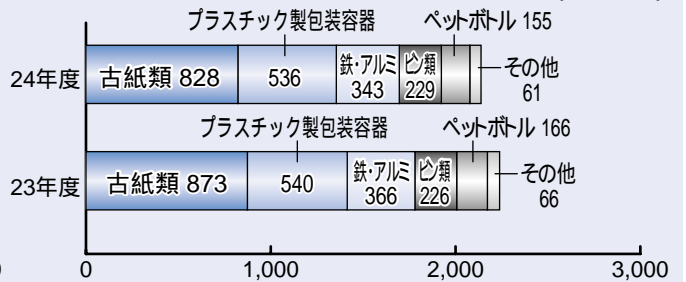
### 町のごみ収集量

(単位:t)



### ごみの再資源化量

(単位:t)



雨の日にご着は  
出さないで  
ください



古紙・古着の収集日に収集した古着は海外でリユース(再利用)されています。

しかし、湿ったままの状態や、雨などで濡れてしまうとカビが発生し、リユースできなくなってしまう。

古着の収集日が雨天の場合は、次回以降の雨天でない収集日に集積所へお出しく下さい。再資源化へのご理解ご協力をお願いします。

雨の日や降りそうな日は、次回の収集日にお出しく下さい。

汚れたものは洗濯し、よく乾燥させてから出してください。

透明・半透明の袋に入れてください。

破れたもの、ボタン・チャックなどがはずれた衣類などは、素材により、可燃ごみまたは不燃ごみの日にお出しく下さい。

環境対策課内 2253

## 光化学スモッグに気をつけましょう

これからの季節は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグとは工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素に、太陽の紫外線があたることにより発生します。目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

### 発生しやすい気象条件

- 天気 晴れまたはうす曇り
- 風向 朝方に北よりの弱い陸風が吹き、日中南よりの海風になる
- 風速 日中の平均風速が4m/s以下
- 気温 最高気温が25以上

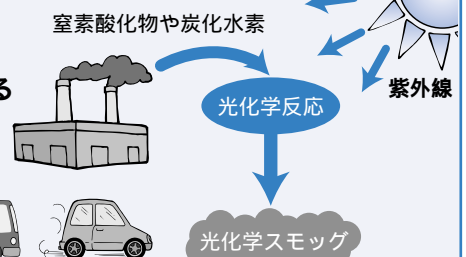
### 注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう。また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

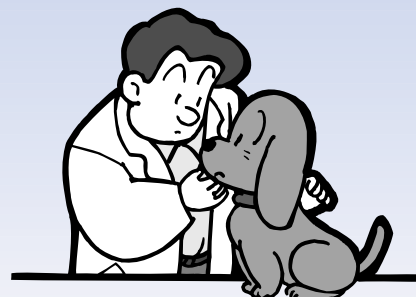
### 光化学スモッグ発令情報入手方法

- ・パソコンから <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>
- ・携帯電話から(各社共通) <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/m/>

埼玉県中央環境管理事務所大気水質担当 電話 822-5199



# 狂犬病予防注射はもうお済みですか？

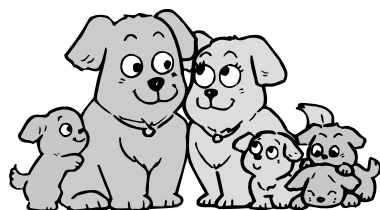


☎ 環境対策課(内) 2 2 5 2

町では、4月に集合狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ、お済みでない方は6月30日までに、かかりつけ、もしくは最寄りの動物病院で予防注射を受けて環境対策課で所定の手続きを行ってください。

犬の所有者が変わったとき、飼い主の住所または犬の所在地に変更があったときなどは、環境対策課へご連絡ください。

この事業に協力いただいている一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、集合注射と同等の扱いで、狂犬病予防注射、および犬の登録、注射済票の交付手続きを行うことができます。



動物病院名	所在地	電話番号
石井どうぶつ病院	上尾市中分5 - 230	786 - 4368
井上動物病院	上尾市小泉377 - 97	726 - 0090
かない動物病院	上尾市平塚2013 - 3	771 - 8022
かわぐちペットクリニック	上尾市今泉264 - 2	781 - 2257
かんだ動物病院	上尾市二ツ宮956 - 5	777 - 2555
動物病院くまごろう	上尾市柏座2 - 3 - 10	771 - 6437
藤倉獣医科医院	上尾市向山1 - 60 - 36	781 - 5577
政木どうぶつ病院	上尾市上町1 - 9 - 3	771 - 0111

## 狂犬病ってどんな病気？

狂犬病とはウイルス性の感染症で、犬だけでなく人はもちろん、猫、猿、馬などあらゆるほ乳動物に感染します。この病気は発病した動物にかまれることで感染し、しばらくの潜伏期間ののちに発病します。戦後、日本でも狂犬病が流行し、多くの人の命が奪われました。発病すれば全身ま痺、呼吸困難などを起こし100%死亡する大変恐ろしい病気です。

そこで1950年、狂犬病予防法が施行されました。狂犬病予防注射の接種、輸入犬の検疫、野犬の捕獲等を徹底した結果、1957年以降、日本では狂犬病は発生していません。しかし、世界のほとんどの国では狂犬病撲滅に成功しておらず、いまだに発生しています。交通機関が発達した現在では、他国から狂犬病が日本に侵入することも十分考えられます。

近年、私たちの国では不幸な事に2名の方々が狂犬病で亡くなりました。

このため、狂犬病は決して過去の病気ではないことを認識し、狂犬病予防注射を徹底的に行なうことが大変重要です。犬を飼われている方は社会に対する責務として、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

☎ 環境対策課(内) 2 2 5 2

